

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

男女共同参画社会基本法が制定されて17年が経過し、国においては第4次男女共同参画基本計画、泉南市においては「第3次せんなん男女平等参画プラン」のもとでさまざまな施策を展開しているところです。

しかし、2010（平成22）年に実施した「第5次泉南市総合計画策定にかかる市民意識調査結果報告書」によると、分野ごとの男女の平等感をたずねた設問では、「職場の中で」「社会通念・慣習などで」「政治・行政の場で」において、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合計した『男性優遇』の割合が40%を超えて「平等になっている」割合を上回っています。特に、「社会通念・慣習などで」と「職場の中で」では『男性優遇』の割合が高く、それぞれ52.8%、46.7%です。

また、2014（平成26）年度に大阪府が実施した「男女共同参画に関する府民意識調査」によると、「地域活動の場で」と「教育の場で」以外は『男性優遇』の割合が40%を超えて「平等になっている」割合を上回っており、特に、「政治の場で」と「社会通念・慣習・しきたりなど」では『男性優遇』の割合が、それぞれ73.2%、74.4%と非常に高くなっています。

市と府全域では、意識の差もあるとは思いますが、いずれもこのように社会のさまざまな分野で男女平等でないと感じる要因としては、社会の仕組みのすみずみにまで影響を及ぼしている固定的な性別役割分担意識の根強さが考えられます。

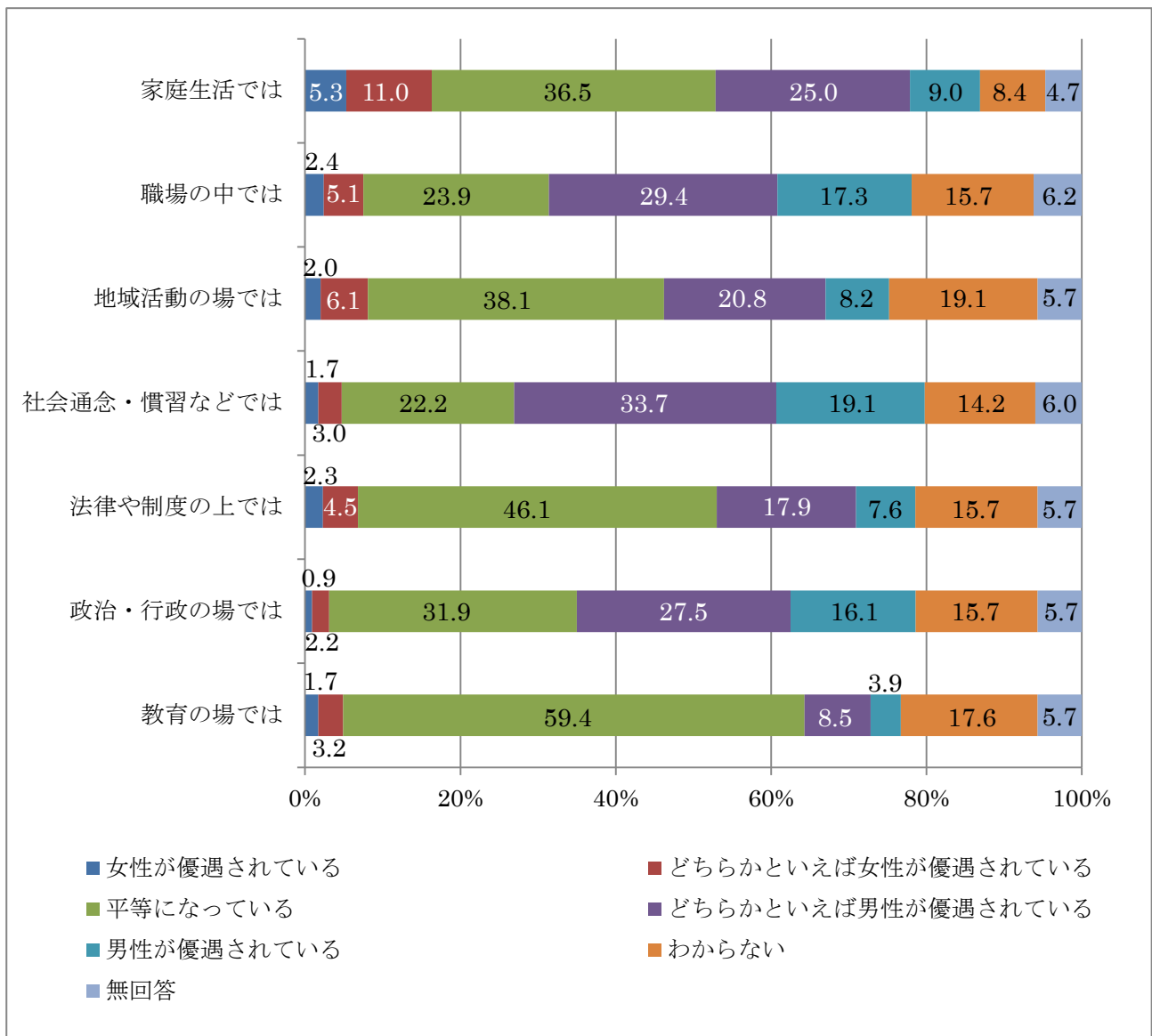
性別に関わりなく、自らの望む生き方を選択でき、活力ある持続可能な社会をつくるためには、こうした意識を払拭し、市民一人ひとりが男女平等参画の必要性についての理解を深めることが重要です。

また、次代を担う子どもたちが、性別による固定的な役割分担意識にしばられず、個性と能力を発揮しながら成長していくためには、家庭、学校、地域などで、男女平等参画の考え方を身に付けていくことが重要です。

特に、教育の出発点である家庭における教育は、個々の親が行う私的な教育であることから、家庭教育を支援することは重要です。

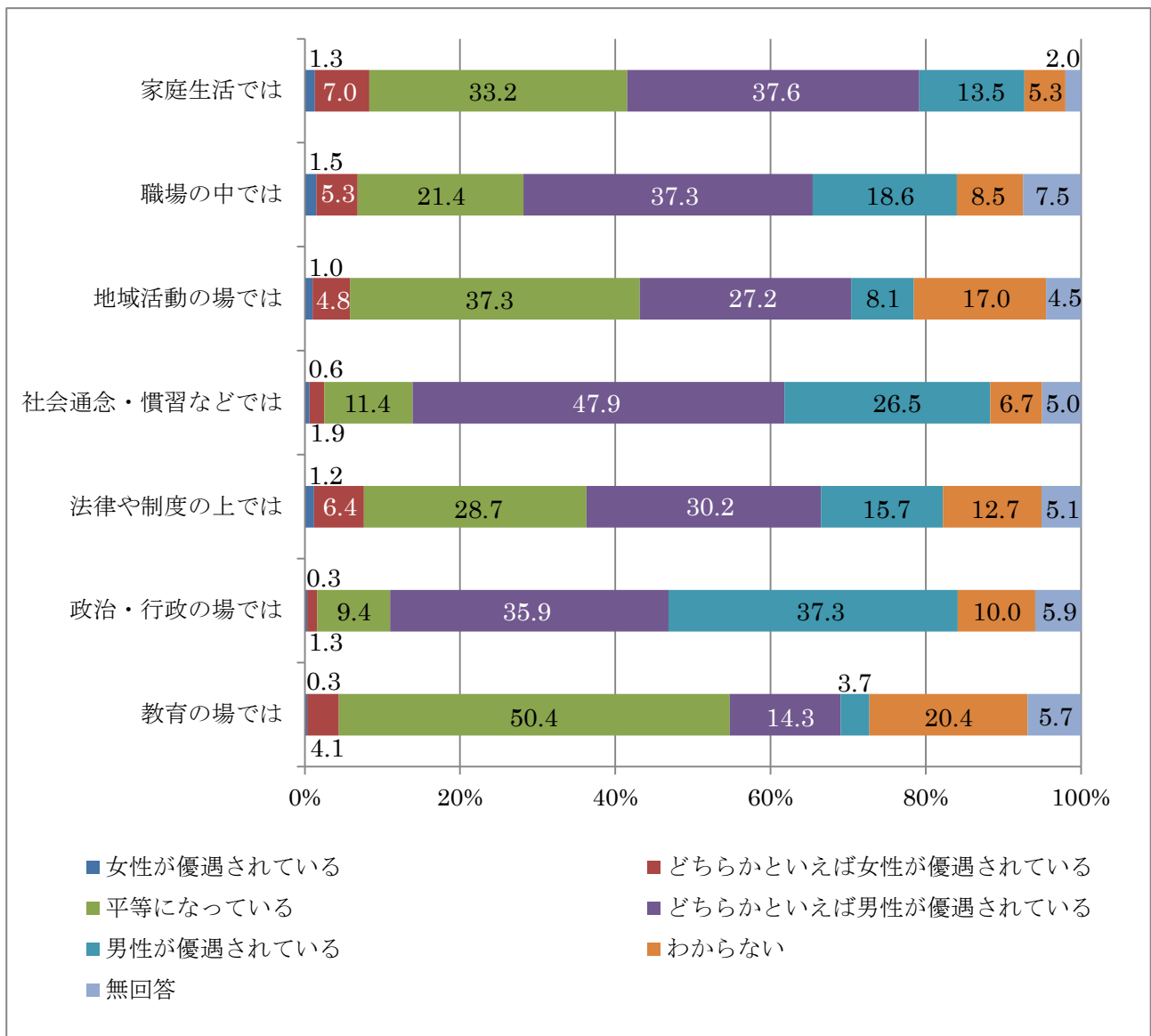
また、女性も男性も各人の個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、生涯学習の振興が極めて重要な意義を持ちます。生涯にわたって自分らしい生き方を選択するために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」に様々な機会を通じて、男女平等参画に関する学びの場を提供することも必要です。

図IV-1 各分野での男女平等感（泉南市）



資料：「第5次泉南市総合計画策定にかかる市民意識調査結果報告書」（平成22年）

図IV-2 各分野での男女平等感（大阪府）



資料：「大阪府の男女共同参画の現状と施策」（平成 28 年 2 月発行）

■計画推進の指標

指標名	現状値	目標値（H33）
学校教育の中で、男女平等参画に関する授業を実施した回数	2回（小中学校）	2回以上／年（小中学校）
男女平等参画をテーマにした講座やセミナーの参加者数	419人	600人

主要施策 10 男女平等参画の理解の促進

固定的な性別役割分担意識やそれに伴う慣行などは、長い時間をかけて形成されてきたもので、一朝一夕に解消されるものではありません。

しかし、近年の社会経済の急速な変化に対応するためには、男女平等参画の視点に立ち、現在の多様なライフスタイルに柔軟に対応した新たな制度や仕組みの構築が求められています。

本市に暮らす老若男女が泉南市に暮らしてよかった、住み続けたいと思えるような社会を創るため、「泉南市男女平等参画推進条例」を標榜し、自らの意思によって、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会実現の重要性の浸透を図ります。

施策の方向		主な事業	事業内容	担当課
①	男女平等参画の 広報・啓発の推進	市民に向けた広報・啓発の充実	広報、ホームページ等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます	秘書広報課 人権推進課
		市民との協働で つくる男女平等 参画事業の推進	男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます	政策推進課 人権推進課
②	事業所等に向けての 広報・啓発の 推進	事業所等に向けての 広報・啓発の 推進	男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報、啓発に努めます	産業観光課
③	男女平等参画を 推進する文化創 造・表現活動の推 進	メディア・リテ ラシーに関する セミナーの開催	男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（ <u>メディア・リテラシー</u> ）を養うための啓発・学習機会を提供します	人権推進課 生涯学習課 文化振興課
		子どもに向けた 男女平等に関する 学習機会の提供	市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します	文化振興課 青少年センター 指導課
		男女平等参画の 視点に立った文 化活動への参加 の支援	文化や芸術の発展は平和の基盤であるという視点から、男女平等参画の視点に立った女性の文化活動への参加・参画の支援をします	文化振興課 生涯学習課

●メディア・リテラシー (Media Literacy)

リテラシーとは、読み書き能力、識字のこと。メディア・リテラシーとは、「メディアの情報を読み解き、活用する能力」という意味で、新聞やテレビなどのマスメディアの本質や影響について幅広い知識を身に付け、批判的な見方を養い、メディアそのものを創造できる能力のことをいう。メディア・リテラシーで大切なことは、メディアの伝えている内容が「ありのままの現実」ではなく、一定の意図のもとに編集・構成されたものであることに気づくことである。イギリスやオーストラリアなどでは、内容を読み解き、制作も手がけるメディア教育が盛んに行われている。最近では、電子メディアの発達の中で、女性が新しい技術に取り残される懸念があり、その対策が求められる。

主要施策 11 男女平等参画を推進するための教育の充実

子ども一人ひとりが男女平等参画の理解を深めることは、子ども自身にとってのみならず、今後の社会全体における男女平等参画を推進することにもつながります。

泉南市においては、「泉南市男女平等教育基本方針」にそって次代を担う子どもたちが、健やかに、そして、個性と能力を発揮できるように育ていけるよう男女平等教育を推進しているところです。

今後も教職員自身が、男女平等に敏感な視点を持って教育環境を整備するとともに、子どもの頃から男女平等参画の考え方を身に付けられるよう指導し、将来を見通した自己形成ができるようキャリア教育を推進します。

また、少子高齢化社会の進展に伴い、家庭教育支援が生涯学習推進の大きな柱の一つとして、これまで以上にクローズアップされてきています。家庭教育支援は、親自身が親としての力をつけること、すなわち「父親・母親のエンパワーメント」につながるという視点を持って、学びのための支援を拡充します。

施策の方向		主な事業	事業内容	担当課
①	男女平等参画を推進する学校教育の充実	市立の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します	人権教育課 指導課 学務課
		性別にとらわれない職業観の醸成	性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力に応じた職業選択の可能性を提示し、職業観を育てる教育を実施します	人権教育課 指導課
②	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	教職員の研修の充実	教育関係者の <u>ジェンダー</u> に対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します	人権教育課 指導課 保育子育て支援課
		学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進	市立校園の PTA 活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう働きかけます	人権教育課 保育子育て支援課
		保護者への情報提供、啓発の充実	男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します	人権教育課 指導課 保育子育て支援課
③	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり	子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します	生涯学習課 文化振興課 青少年センター
		固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進	乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します	生涯学習課 保育子育て支援課 保健推進課 文化振興課
		男女平等参画に関わる資料などの充実	図書館資料の充実をはかり、関連情報や資料を、積極的に提供します	文化振興課

●キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促す教育。子どもたちが未来を切り拓く力を身につけるための教育、職業的・社会的に自立することを支援する教育が求められている。

●ジェンダー（Gender）

オス・メスという生物学的な性差＝セックス（Sex）に対して、社会的・文化的につくられた性差をジェンダー（Gender）という。いわゆる「女らしさ、男らしさ」の概念は社会や文化によって後天的につくられるもので、生まれながらの生物学的な性差とは異なり、社会的条件によって左右される面が大きく、国や地域、時代によって変遷するものであることが世界的にも認められるようになった。日本では、1996（平成8）年12月に策定された「男女共同参画2000年プラン」で初めてジェンダーについて触れられ、それに基づき調査、研究が進められている。

主要施策 12 多様な選択を可能にする社会教育の推進

生涯学習・社会教育の取組は、地域に「人」という財産を育むことができます。

女性も男性もそれぞれの個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるよう、男女平等参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進していきます。

特に、女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画するためには、社会参画能力を身に付ける必要があります、地域における女性リーダーの育成を進めます。

そのために、男女平等参画の視点を踏まえ、地域の様々な課題をキャッチして、地域課題に取り組む市民や市民活動グループ、教育機関と協働して、学習事業化する意欲と能力を持った人材の育成を進めます。

施策の方向		主な事業	事業内容	担当課
①	女性の人材育成	女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催	働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通じて情報提供をします	人権推進課 文化振興課 生涯学習課 産業観光課
②	生涯学習に関する情報の提供	生涯学習に関する情報の提供	年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体を通して提供します	生涯学習課 秘書広報課 文化振興課
③	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します	生涯学習課 人権推進課 産業観光課 人権ふれあいセンター 政策推進課 人事課

主要施策 13 メディアにおける人権の尊重

私たちは日々、テレビ、新聞、ラジオ、インターネット、DVD、本などのさまざまなメディアに触れながら生活し、大きな影響を受けています。多様なメディアの発達は、さまざまな利便性と問題を抱えているといえます。

近年普及の著しいインターネットや携帯電話は、時間や距離に拘束されることなく、広く情報を流すことも収集することも可能にしました。しかし、その一方で、男女共同参画社会実現の障壁となる固定的な性別役割分担意識や、男女の人権侵害を伴う表現が流布される場合もあります。

男女平等の視点を踏まえ、情報社会での基本的な考え方と態度を育む情報モラルの普及に努めます。

また、受け取った情報に対して、その価値や信頼性を評価し取捨選択する判断力を養い、活用する力を育成します。

特に、グローバル化の進展に伴い、子どもたちにとって情報通信技術（ICT）の能力は不可欠であることから、機器の活用能力だけでなく、「泉南市男女平等教育基本方針」にそって男女平等の視点に立った情報モラルの育成に努めます。

施策の方向		主な事業	事業内容	担当課
①	男女の人権を尊重した表現の推進	市刊行物などの表現の見直し	市刊行物において、固定的な性差観にとられない、人権尊重の表現を推進します	秘書広報課 人権推進課
		男女平等の表現に関する学習機会の充実	市民や地域団体・企業等が男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	人権推進課
②	情報教育の推進	男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及	学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます	人権推進課 人権教育課 指導課 生涯学習課 文化振興課